



海岸漂着物等地域対策推進事業

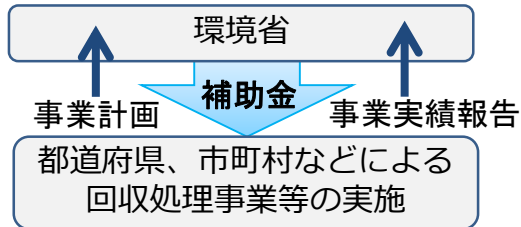
平成29年度補正予算（案）
2,710百万円

背景・目的

海洋ごみについては、日本全国の各地において計画に基づく回収・処理や発生抑制対策を実施してきたものの、例年にない記録的豪雨や度重なる台風による影響で、なお処理しきれない質・量が我が国の沿岸域に多く存在している。これら海洋ごみは漂着後も放置すると再漂流し、船舶の航行や漁業操業にも長期間にわたり支障を与えるため、回収・処理を緊急に実施する必要がある。

事業スキーム

都道府県に対して補助金を一括交付する。市町村事業への補助は間接補助事業となる。



事業概要

海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみの回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において高上げを実施する。

（補助率）

地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1 / 2

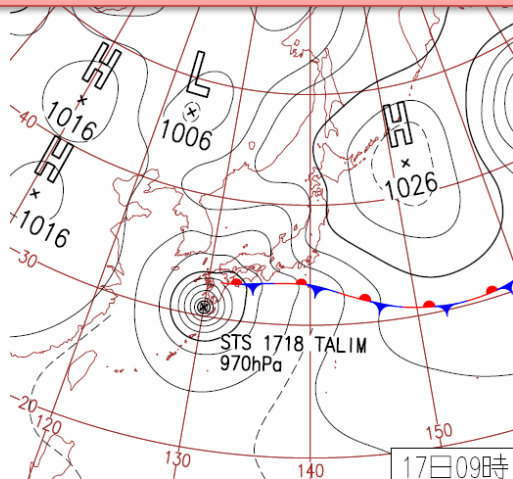
回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9 / 10～7 / 10

期待される効果

全国における海洋ごみ対策の推進により、海洋環境や沿岸環境の保全を図るとともに、漁業・観光等の地域の基幹産業の振興に欠かせない美しく豊かな海の実現に努める。

イメージ

日本全国をおそった台風



平成29年9月の台風18号
（史上初めて本島四島すべてに上陸）

海洋ごみの及ぼす様々な影響

- 海洋環境
- 沿岸居住環境
- 船舶航行
- 観光・漁業



台風被害のあった漁港の様子

海洋ごみの回収処理事業等の推進



海洋ごみの回収処理活動

全国の海洋ごみ対策の推進により、
海洋環境の保全等を図る。